

年	3. 10. 11
	200

十月三日

労働者に発生するもの  
 長崎市長崎労働組合に使用男女2名所中1名  
 以下は有る

其の一

下二名也

長崎市幸町二丁目一番地

長崎労働組合に

一若生年14

十月三日午前勤務時

一若生北越

棉糸製造所

一若生年15

五月三十一日

一若生年16

長崎肥塚染物所

一若生年17

男 10月27日 女 11月19日

一若生年18

男 10月10日 女 10月25日

二二定



財團事務用